

解約払戻金例表(男性)(単位:円)

保険料払込期間 20年

保険金額 100万円

Table with columns for age (30-80), years since policy start (1-30), and payout amounts. Includes a header for '経過年数' and '払込期間満了時'.

※経過年数とは、保険の契約日から起算した年数をいいます。
※保険料払込期間中に契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。
解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

解約払戻金例表(女性)(単位:円)

保険料払込期間 20年

保険金額 100万円

Table with columns for age (30-80), years since policy start (1-30), and payout amounts. Includes a header for '経過年数' and '払込期間満了時'.

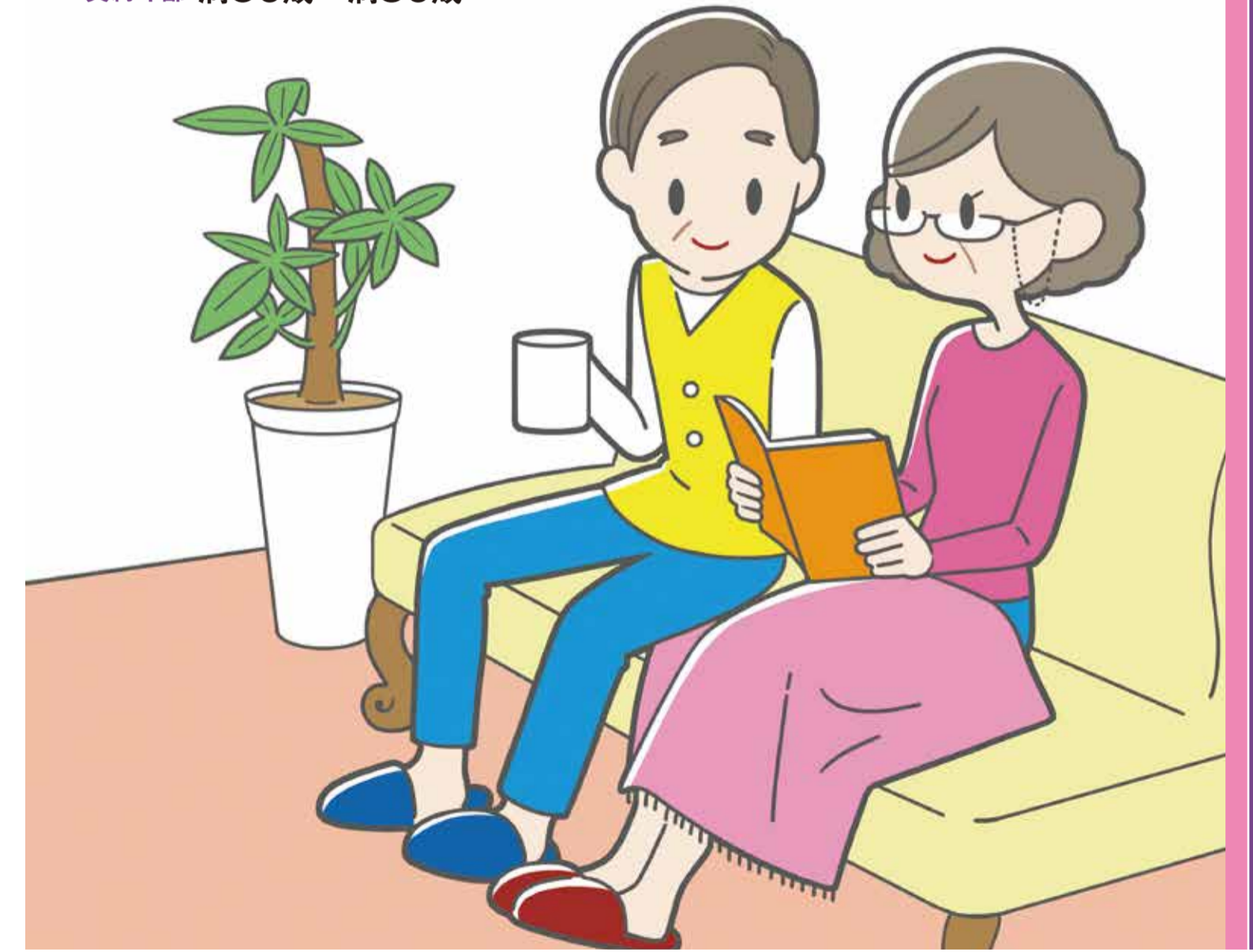
※経過年数とは、保険の契約日から起算した年数をいいます。
※保険料払込期間中に契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
※多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。
解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

みどりの終身メモリアルII

一生涯保障

- 無選択 医師の診査や告知書の提出不要
保険料払込期間 20年
保険金額 100万円
契約年齢 満30歳~満80歳

80歳までお申し込みいただけます。
持病や入院・手術の経験があっても、
「もしものとき」を一生涯保障。



健康状態にかかわらずお申し込みいただける 一生涯保障の保険です。

無選択

保険料
払込期間
20年

保険金額
100万円

契約概要

この「契約概要」はご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご理解・ご了承のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

保障内容について

保険金をお支払いする場合(支払事由)

保険金・給付金名称	保険金・給付金をお支払いする場合(支払事由)
災害死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年以内に次のいずれかに該当して死亡されたとき。 ①責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき。 ②責任開始時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として、死亡されたとき。
死亡保険金	被保険者が契約日から起算して3年経過後に死亡されたとき。
死亡給付金	被保険者が契約日から起算して3年以内に災害死亡保険金の支払事由以外の事由により死亡されたとき。

※「責任開始時」とは、申し込まれた契約の保障が開始される時期をいい、その責任開始の属する日を「責任開始日(責任開始の日)」といいます。またこの保険では、「責任開始日(責任開始の日)」の属する月の翌月1日を「契約日」としております。保険金・給付金をお支払いできない場合(免責事由)については「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

商品名称・保険期間・契約年齢などについて

名称	保険期間	保険料払込期間	契約年齢
無選択型終身保険(低解約払戻金型)	終身	20年	満30歳～満80歳

責任開始時について



保険料の払込方法と保険契約の失効について

- 保険料のお払い込みは口座振替となります。
- 第2回目以降の保険料については、払込期月の前月内にお払い込みください。なお、払込期月内にお払い込みの都合がつかない場合のために、猶予期間を設けています。
- 払込猶予期間内にお払い込みがない場合、保険契約は効力を失います。(失効)



特約と配当金について

特約・配当金は有りません。

解約と払戻金について

- 保険料払込期間中に契約を解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%としています。
- 多くの場合、解約払戻金は既払込保険料より少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約しますと、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。解約払戻金の額はご契約年齢、性別、経過年数等により異なります。

ご契約の際には、「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。注意喚起情報・ご契約のしおり・約款記載事項の例 ●お申し込みの撤回について(クーリング・オフ制度) ●保険金をお支払いできない場合について ●解約と解約払戻金について ●各種変更手続き等について

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権は有りません。従いまして、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

お取り扱い(募集代理店)

商品等のお問い合わせは下記の募集代理店までご連絡ください。

(引)受生命保険会社 **みどり生命保険株式会社**

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43 ホームページ <http://www.midori-life.com/>

生命保険のお手続きや
ご契約に関する照会先 **0120-566-322**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

GY-113-06 (17.05)

こんなお悩みは
ありませんか?

持病の有るけど
大丈夫?

保障はいつまで
続けるの?

もしものとき、
残された家族に負担を
かけたくない。

ポイント
1

**持病や入院・手術の経験がある方も
お申し込みいただけます!**

今まで健康状態が理由で加入をあきらめていた方でも満30歳から満80歳までの方ならお申し込みいただけます。



ポイント
2

告知書や医師の診査はいりません。

告知書の記入や医師の診査を受けていただく必要は無いので、手続きはとても簡単です。告知義務違反による解除の制度は有りません。



ポイント
3

一生涯にわたって保障が継続!

万が一の保障が一生涯(終身)続くので、安心です。



ポイント
4

20年間のお支払い! 割安な保険料!!

保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、その分保険料を割安にしています。しかも、保険料は払込満了(20年間)まで変わりません。



ポイント
5

かけ捨てではありません。

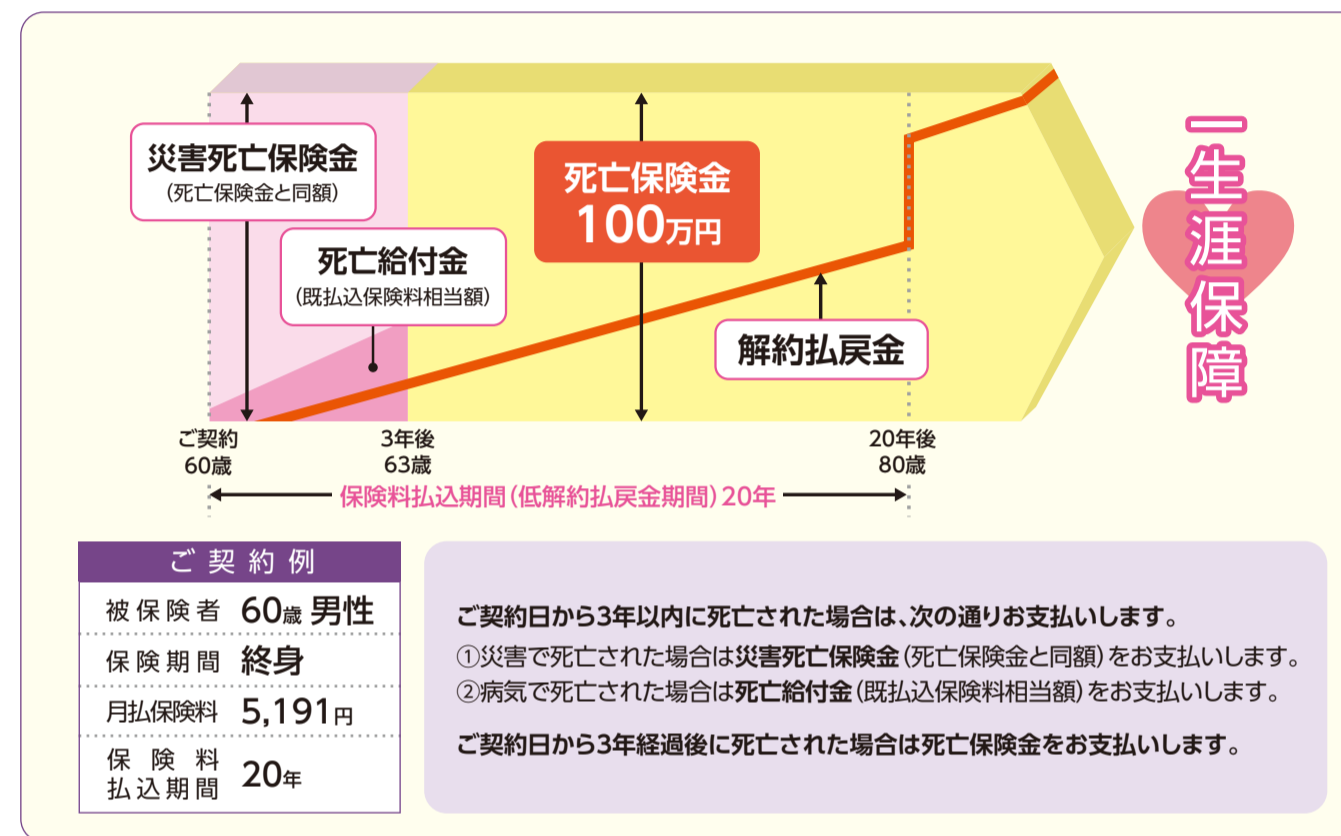
途中で解約したときは解約払戻金をお支払いします。ただし、ご契約後短期間で解約した場合は、解約払戻金は全く無いか、有ってもごくわずかです。



ポイント
6

**交通事故などの不慮の事故で万が一のときは、
災害死亡保険金をお支払い!**

契約日から3年以内に病気で死亡された場合は死亡給付金として、既払込保険料相当額をお支払いしますが、不慮の事故や所定の感染症を原因として死亡された場合は3年以内でも死亡保険金と同額の災害死亡保険金をお支払いします。



ご契約例

被保険者	60歳 男性
保険期間	終身
月払保険料	5,191円
保険料払込期間	20年

- ご契約日から3年以内に死亡された場合は、次の通りお支払いします。
- ①災害で死亡された場合は災害死亡保険金(死亡保険金と同額)をお支払いします。
 - ②病気で死亡された場合は死亡給付金(既払込保険料相当額)をお支払いします。

ご契約日から3年経過後に死亡された場合は死亡保険金をお支払いします。

月払保険料表(男性)

(単位:円)

契約年齢	保険料	契約年齢	保険料	契約年齢	保険料
30	4,021	47	4,455	64	5,657
31	4,040	48	4,491	65	5,808
32	4,059	49	4,530	66	5,974
33	4,079	50	4,571	67	6,156
34	4,100	51	4,614	68	6,360
35	4,122	52	4,661	69	6,585
36	4,144	53	4,711	70	6,832
37	4,167	54	4,765	71	7,100
38	4,191	55	4,822	72	7,394
39	4,216	56	4,883	73	7,721
40	4,241	57	4,949	74	8,080
41	4,268	58	5,022	75	8,472
42	4,296	59	5,102	76	8,888
43	4,325	60	5,191	77	9,338
44	4,356	61	5,288	78	9,830
45	4,387	62	5,398	79	10,358
46	4,420	63	5,520	80	10,925

月払保険料表(女性)

(単位:円)

契約年齢	保険料	契約年齢	保険料	契約年齢	保険料
30	3,892	47	4,212	64	4,887
31	3,909	48	4,235	65	4,971
32	3,925	49	4,258	66	5,063
33	3,942	50	4,282	67	5,167
34	3,960	51	4,307	68	5,285
35	3,977	52	4,334	69	5,418
36	3,995	53	4,363	70	5,567
37	4,013	54	4,394	71	5,732
38	4,032	55	4,427	72	5,919
39	4,050	56	4,461	73	6,131
40	4,069	57	4,499	74	6,369
41	4,088	58	4,539	75	6,637
42	4,108	59	4,584	76	6,931
43	4,128	60	4,633	77	7,258
44	4,149	61	4,687	78	7,622
45	4,169	62	4,746	79	8,021
46	4,191	63	4,813	80	8,457

※契約年齢やご契約日からの経過期間によっては、累計払込保険料がお受け取りいただく保険金額を上回ることがあります。